

新型コロナウイルスによる緊急事態宣言後の

レンタルスペース及びセミナースペースの利用についてお願い

4/7に安倍首相から新型コロナウイルス感染症にかかる緊急事態が宣言されました。日ごろから職員の衛生管理に細心の注意を払い、手洗い、手指消毒、マスクの着用や施設内の消毒などの対策を徹底しております。一方で、ご利用者様のご協力も欠かせません。ご利用者様には申し訳ございませんが、不測の事態からお守りする策として、ご理解をいただきたいと思っております。なお、この対応時期につきましては、いったんは5/6までの対応といたします。

レンタルスペースおよび、セミナースペースのご利用については下記の対応でお願い申し上げます。

■レンタルスペースの利用について

セキュリティ上、レンタルスペースは施錠しております。

入退出時の開閉については、ご利用者様にお預けしております カードキー でご対応ください。

また、換気のため、窓を開放し、換気 をお願いいたします。

お帰りの際は、電気・空調の切り忘れ、窓の閉め忘れ がないように徹底ください。

■セミナースペースの貸し出しについて

セキュリティ上、セミナースペースは、施錠しております。

■今予約いただいている団体へは、できれば延期か、自粛をお願いしております。

延期は何度 でも対応しております。

■貸出に関しては、事前にカードキーをお渡し するなどの対応をいたします。

■利用の場合は、人数制限 10人以下の利用 をお願いしております。

換気の徹底をお願いいたします。3密(密閉・密集・密接) が想定される場合は

そうならないように 空間をあけて座る、窓の換気、短時間の利用 等をお願いいたします。

■ご利用日 7 日前(100%)からキャンセル料がかかります。(返金不可)

感染症の流行の終息を確認したところで、改めてお知らせ申し上げます。皆様方には、事情をご賢察のうえ、なにとぞご協力のほど重ねてお願い申し上げます。